1968
1月号
No.170
編集兼発行
鮫川村
総務課
塙町 佐藤印刷所

広報

# さめがわ

1月の人口と世帯

人口 7.320( 0)
男 3.653( 0)
女 3.667( 0)
世帯数1.237( 0)

## 昭和四十三年の新しい企画

# 林業構造改善事業実施期に入る

鮫川村は先に農業構造改善事業実施町村の指定をうけ、日本一ともいわれる集団桑園や協業養蚕、国有林を活用した県下でも類のない和牛協業牧野を作り上げて県下の話題となったが、昨年はこれに続いて林業構造改善事業計画の樹立町村に指定されました。

村ではこの事業の趣旨普及のため説明会、部落懇談会、印刷物配付、講演会などで広報に努め、蛭田三夫農政係長を主班として要望のとりまとめ、現地指導、踏査などを続け、このほど骨子となる案を得て県と林野庁の下調べをけるところまで進みました。

このあと年度中に計画案が審議会の審議を経て認可申請が出され、認可されるといよいよ昭和四十三年度から実施に入ることになります。

ただ今の時点で予想される計画案の骨子は次のようなものです。

◇林業の経営基盤を充実して林業所得を高める事業

相当面積の国有林を活用して部分林を設定する。

農林家が部落毎に協業体をつくり共同して造林する。

今のところ国有林の活用面積は未確定です。

◇生産基盤を整備して林業の生産性を高める事業

林地開発の基盤は林道である。この際まだ開発されていない森林地帯に相当規模の林道を開設する。

木の根線、殿山線、井戸入線、馬場線その他計画中です。

こんどの計画では、この事業に大きく重点がかかっている。

◇資本装備を高度化し、若年労働力を失いつつある山村地域の労働生産性を向上させる事業

森林組合の受託能力を高めるため素材生産施設として機械や施設を充実する。

造林施設にも適切な機械を整備する。

木炭については部落単位組合の施設を近代化する。

◇早期育成林業モデル事業

林業の生産期間を短縮する早期育成林を造成して、展示林的効果をあげる。

◇協業を促進するための事業

森林組合に設置する。




阿武隈山系を開発せよと、わが村からあげた狼火は、今や県政の重点課題となり、県と協議会は共催で地域の4方部で、ビジョンをうち出す集会を開き、県南会場には鮫川村公民館が充てられました。



簡素厳粛な公民館結婚式も板についた感じで、既に幾組かの新婚夫婦が新生活のスタートを切りました。壮重に流れる謡の中で新郎新婦が感激の盃を交わす風景は、何時みてもほほえましい。御両人に祝福あれ!

賀正

本年もどうぞよろしく
お願いいたします

昭和43年元旦

# 村税完納に感謝

## ―年内全村完納達成さる―

新年おめでとうございます

納税につきましては毎年皆様の深いご理解とご協力により全村完納の成績をうち建てておりますことを心から感謝申し上げます。

昭和四十二年度も十二月中に村税完納運動を実施しましたところ、前年に引き続き年内に全村完納の実績をあげることができました。

ここに、困難を排除して継続十一ヶ年全村完納にご協力下さつた皆様に厚く御礼申し上げます。

年の初めに当り皆様の御多幸と御健康をお祈り申し上げますと共に、本年もまた御協力の程お願い申し上げます。

税務課員一同

# 県教育委員の訪問

県教育委員の一行（佐藤正人、太田緑子、玄葉与光、阿部信義、今泉修二の各氏）は先日来村され、渡瀬小中学校火災の現場やその後の応急措置状況などを詳細視察されました。

次に県立東白川農商高校鮫川分校を訪問、新設の公民館も視察されたが、その際石田村長から鮫川分校の定時制課程を全日制に切替えるよう陳情した。



# 役場のしごと ⑤



**村長室**　住民福祉の向上、産業、教育の振興と地域社会発展のため、行政の巾は一段と拡げられた。国県に対する陳情や重要事項の決裁、会議、現地調査など日程はいつもぎつしり。休祭日もなく働きつづける元気な石田村長



村長を補佐する須藤助役

# 村政のうごみ (9)

# 昭和四十三年にかける期待

村長　石田卯子八

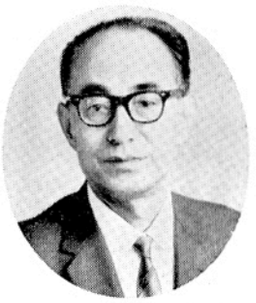

昭和四十三年の新年を迎え皆様とともに平和の新春をことほぐことのできますのは御同慶の至りであります。

今年は明治以来百年に当りいろいろな意味で記念すべき年であります。

東海の離れ小島で、世界史上あるかなきかの存在であつた日本が、開国進取の国是をうちたて、挙国一致して西欧の文化をとりいれ国力を充実して日清、日露の一大試練に勝利を収めるなど、国運の飛躍的発展をみた明治の御代は四十五年続きました。

年数ではそれに追いつき追いこす勢で、昭和の御代も四十三歳を算えるわけであります。

今日世界の情勢は、両陣営の対立が根強い底流をなし、東南アジアの一角に同一民族の惨事が続けられ、人類の悲劇は未だに終息をみることができません。

日本の「戦後」も、二十二年たつた現在なお終らないといわれ、沖縄や北方領土の問題は未解決のまま残されています。

その中で小笠原諸島の返還が実現の日を迎えようとしていることはよろこびにたえません。

さて国内問題では、国家財政の硬直化ということが大きな課題となりましようが、このことは地方公共団体の運営にも波及的な影響が憂慮されます。

わが村の財政でも四六%以上の財源となつている地方交付税、二四%を占める国庫支出金などがうけるマイナスの影響は、直ちに行政サービスの低下となつて現れるので、十分警戒を要するところであります。

わが村としてこの年の重点事業は、林業構造改善事業が実施第一年度に入ることを先づあげることができましようこの事業は概ね六〇〇〇万円の事業費の枠で行なわれ、三ケ年で終ることになりますが根幹をなす林業経営基盤の充実には、相当面積の国有林活用を目指しており、生産基盤の整備には大型林道の開設を見込んでおりますから、農構事業以上の負担と努力を覚悟しなければならない面も生じてくることになります。

渡瀬小中学校の復旧については、先づ小学校舎を耐火建築で完成することにし、中学校については統合中実現の方向に努力したいと思います。

何れにしても数千万円の財源を要し、この莫大な財政負担は全村の皆様の理解と協力に待たなければならず関係当事者の苦労も容易でないことが予想されます。

阿武隈山系の開発については、先にわが村から狼火をあげ、全県的気運に高まり、県も専門機関を設置するところまで進んできました。この機を逸せず積年の懸案を解決し、将来のための大計画に織り込む努力をつくしたい考です。

明治百年、わが村も幾多の変遷を経て今日の姿になりました。過去をかえりみ将来を按じ、躍進の基盤を整えるため共々に努力したいと思います。



# 退職消防団員報償授与

消防団員として十五年以上勤続して退職された次の方に消防庁長官より賞状及び記念品（銀杯）が去る十二月十五日伝達されました。

| | | |
|---|---|---|
| 元分団長 | 関根　仁 | 西山 |
| 〃 | 矢吹由栄 | 青生野 |
| 〃 | 芳賀太司 | 渡瀬 |
| 元班長 | 石原正人 | 中野 |
| 〃 | 松本定雄 | 西山 |
| 元団員 | 矢吹一男 | 中野 |
| 〃 | 蛭田義一 | 渡瀬 |
| 〃 | 藤田　滋 | 〃 |
| 〃 | 藤田一朗 | 〃 |
| 〃 | 山形末雄 | 〃 |
| 〃 | 小松一男 | 〃 |
| 〃 | 芳賀俊二 | 〃 |

# 一月六日 消防出初め式

消防団が新年最初の演習を行なう式で、一月六日午前九時から役場前広場に幹部七六名（副班長以上）が出席し通常点検、自動車ポンプの水勢等が行なわれます。

今年は特にポンプ自動車及び塔載自動車の分列式が予定されています。またこの席上で次の表彰があります。

一、無火災分団表彰

第七分団（青生野）
無火災　十一年

第六分団（富田）
無火災　五年

二、退職団長、分団長表彰

永年勤続して消防行政に貢献され昭和四十二年三月に退職された前役員

前　団長　円井彦兵衛
前第一分団長　小松　誠
前第二分団長　増子　義兄
前第四分団長　小松　一郎
前第五分団長　芳賀　喜一

三、優良団員表彰

現職で規律正しく、勤務に精励され消防業務について成績優秀な団員

第一分団　高木　長男
第二分団　高坂　一郎
第三分団　関根　仁市
第四分団　津田　光雄
第五分団　宗田　悦次
第六分団　青戸　芳夫
第七分団　中島　文男

一般表彰　渡瀬　山形　末治

また、本団の出初め式に参加しない一般団員二八七名は所属分団内で機械の整備点検等を行ないます。

# 議会だより

## 第十四回議会臨時会のあらまし……

去る十二月七日に臨時議会が招集され、一般会計の補正予算等三件の議案が上程され、審議の結果それぞれ原案どおり可決いたしました。

**一、議案第四十八号　議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償に関する条例。**

この条例は、議会の議員、委員会の非常勤の委員、非常勤の監査委員、審査会、審議会及び調査会等の委員の構成員、非常勤の調査員及び嘱託員その他の非常勤の職員が公務上災害（負傷、疾病、廃疾又は死亡）を受けた場合の補償に関する条例で、その災害の度合に応じ**療養補償、休業補償、障害補償、遺族補償、葬祭補償**の区分に従い補償されることになる条例です。

この条例は昭和四十二年二月一日から適用されますが労働者災害補償保険法と福島県消防補償等組合補償条例の適用を受ける者は、この条例の対象から除外されております。

**二、議案第四十九号　昭和四十二年度鮫川村補正予算（第六号）**

このたびの補正は、こんにやく生産合理化施設設置事業補助金二九五万円、前折戸農道工事請負費に二〇〇万円等総額六六六万五千円の補正増で、これで一般会計の総額は一六八、九四七、〇〇〇円となります。

**三、議案第五十号　辺地に係る公共的施設の総合整備計画について**

これは、辺地対策事業を行う場合、財政上の特別措置等に関する法律により辺地対策事業の長期計画と財源の見通し等についてあらかじめ議決を受けることになっています。

今回提案された辺地対策事業は、戸草方部と、西山の追木、沼の沢、余所内方部の二ヶ所が計画されております。事業内容はいずれもその地域の基幹村道の改良工事を行うもので、その他は戸草部落まで通学バスを運行する計画になっています。

（議会事務局）

# 年頭に想う

村議会議長　芳賀悟朗

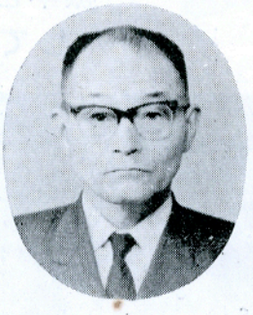

輝やかしい新年を迎え、皆様の御多幸を心からお祈りいたします。

昨年は、一昨年の豊作をはるかに上回る大豊作の年でもあり、皆様には喜びに満ちあふれながらにして昭和四十三年の新春を迎えられたことゝ存じます。

既に今年で明治維新後、満百年の史績を歩みなんとしている我が国も、あのいまわしい敗戦という混乱した時世を、忍耐と努力、創意と協調の精神のもとに、すべての困難を克服し経済文化の高度成長の基盤に立ち、今やアジア列国の指導的地位を確立しました。

我が村においても住民の福祉行政を基調として、産業基盤の整備、教育施設の充実、道路網の整備等村政の施策として計画された事業が順調に進歩しておりますことは村民の一致協力した努力の表われであり誠に御同慶にたえない次第であります。

新しい課題として計画された林業構造改善事業も着実に計画され、逐次実行の段階に入ることは喜ばしい限りであります。

又昨年は、渡瀬小中学校の火災により村史に例のない不慮の災害を蒙りましたことは誠に遺憾とするところであります。しかし、村当局の迅速な応急対策により児童生徒の教育に支障なきを得たことは幸いなことでありましたが、今後は校舎再建という予期しない事業を負担させられたわけで、村当局と協力し鋭意その再建に努力する所存であります。

再建の方途につきましては小学校の再建は別といたしましても、人生活路の分岐点にある中学生徒の教育の在り方については、とくと検討を要する重要な課題であると思います。

それは交通文化の発達した今日、統合中学校による内容の充実した教育効果のある教育行政というものが、社会機構の広域化に伴い必然的にクローズアップされてきておるからであります。

学校は生徒のための学問の場であり、しかもこのたびの学校火災を契機として中学校統合という大方の世論が現実にあるとき、われわれは大局的な立場からより良い方途を見出すべき責務を感じざるを得ません。

とにかく、村議会といたしましてもこのことに関しましては、昭和四十三年の課題として皆様と共に真剣に考えてゆきたいと存じます。

不肖私は再度議長の職に就くことになりましたので気分を一新して議会本来の使命に徹し、今後とも村政発展のため努力する考えでありますので、村民各位の一層の御理解と御協力をお願いする次第であります。

# 戸草分校　新築工事始まる

鮫小戸草分校は本年度新築の予定で敷地の整地を急いでいたが、この程5反7畝余の新校地に校庭や道路の工事が終ったので、建築工事が始められました。

整備された校地はひろびろとして日当りがよく、水も便利です。建築は塙町の大滝工務店が請負い木造モルタル二階建で、3月一杯に完成の予定です。

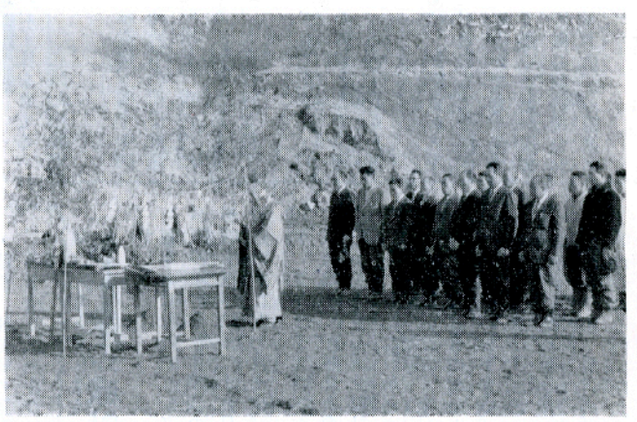

新しい敷地で行われた戸草分校建築の起工式

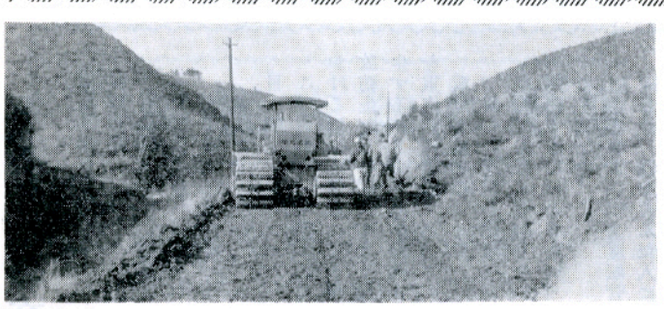

青生野～田代を結ぶ開拓道改良工事

# 一月のこよみ

一月一日（元日）
国民の祝日で、国民自身が新しい希望と決意とをもって新年の初めを祝う日です。

一月一日（少年法施行日）
昭和二十四年一月一日、現行の〝少年法〟と〝少年院法〟が施行されました。
この両法は、少年の健全な育成を期し、非行少年に対して性格の矯正と環境の調整に関する保護処分を行なうことなどを目的とする特別法です。

一月六日（消防出初め式）

一月七日（七草）
「七草」とは、七種の草のことですが、正月七日の朝に、七種の草を入れた〝なくさがゆ〟を食べると病気をしないといういい伝えがあり、古くから年中行事の一つとなっていました。
当初は、この七草も、草ではなくて七つの穀物――いねむぎ、まめ、あわ、あづき、きび、こむぎ――をかゆにたいたものといわれていますが鎌倉時代にはそれがいつしか七草――せり、なずな、はこべ、はほこぐさ、おおばこ、だいこん――などの野菜や野草にかわり、そして今日ではなんでも七種であればよいということになっているようです。

一月十五日（成人の日）
「成人の日」は、祝日で、おとなになったことを自覚し自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます日です。

# 今年もみんな健康で明るい家庭を

「お母さん
標準をオーバー
していますよ」



「ヨシ
異状なし」

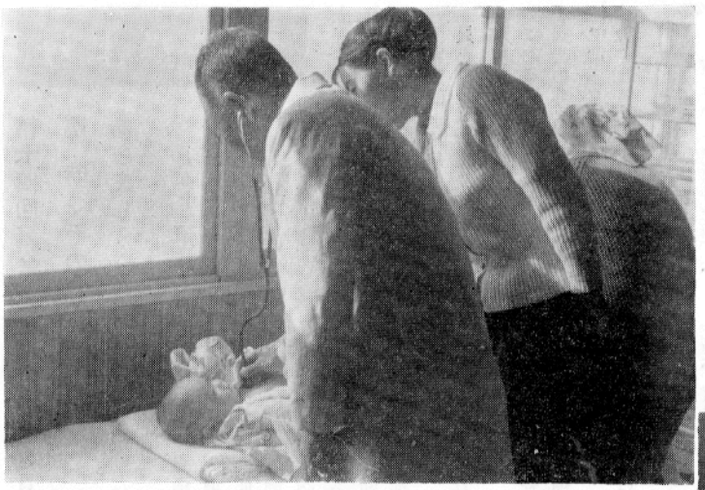

母子健康センターでは毎月妊産婦乳児の集団検診を行なつております。
また個人でも、気軽に相談指導を受けられますから御利用下さい。

## 国民年金だより

### 拠出年金

国民年金は自分のもの

国民年金保険料は自分の恩給積立金のようなものです。次のことを忘れないようにしましょう。

㈠ 年令該当者の資格取得届をしましょう（満二十才になると有資格者となります。届出をしないと永久に年金がもらいなくなります。

サラリーマンの配偶者も加入出来ます（任意加入）

㈡ 保険料の納入期日を守りましょう。

（保険料の前納は割引きがあり、納付奨励金を合せると高利率になります。一年前納をおすすめします。

㈢ 保険料納付困難の方は免除申請手続きをしましょう（国の保障額がもらえます）

毎年四月に大字単位に役場係が出向いて受付けします。免除申請もしない、保険料も納めないと年金がもらいません。

㈣ 被保険者の転入転出又は会社等へ就職には国民年金手帳はあなたと行動をともにします。会社等へ勤めたときは厚生年金被保険者となり、国民年金と通算されます。会社をやめたときは厚生年金証書を持参下さい。

年金も八年目になり、四年後には積立した老令年金をもらう方がたくさんあります。福祉老令年金よりはるかに多い年金がすぐ目の前に来ています。かけ金は忘れないで納めましょう。

### 福祉年金

（積立に加入できないかた）

昭和四十三年一月から福祉年金額があがりました。

| 区分 | 42年12月まで | 43年1月から | 月額 |
|---|---|---|---|
| 老令福祉年金 | 18,000円 | 19,200円 | 1,600円 |
| 障害福祉年金 | 26,400円 | 30,000円 | 2,500円 |
| 準母子・母子福祉年金 | 20,400円 | 21,000円 | 2,000円 |

（母子福祉年金は子供一人の場合です。更に一人増す毎に四、八〇〇円が加算されます。

このように福祉年金はだんだん改善されていますし、今后も改善されようとしていますから、福祉年金をうけられる人でまだ請求していない人は役場住民課窓口で請求の方法をきき、はやく請求の手続きをすませましょう。

請求権のあるかたは、各年金区分に該当する方々です。

◎特に障害福祉年金、拠出制（保険料を納めているか免除されている）もの障害年金請求については、該当するかどうか窓口で問合せて下さい。

## 鮫川保育所 四月一日開所

ちいさいお子様を育てる
立派な施設!!

村の福祉施設は、四十年四月に郡内で初めての母子健康センターを開所し、現在では村内はもちろん村外からも入所者が多く、大変好評を得ております。

今年は、生れた後のちいさい子供さんの施設として保育所を建設し、4月1日から開所します。

保育事業は、保護者が人手不足の現在、安心して子供さんを預けることができ、保護者も安心して働くことが出来る施設で、皆様の御利用をお待ちしております。（畜産センター隣り）

## 年末年始の交通安全運動

福島県実施要綱

実施期間
昭和四十二年十二月十五日から
昭和四十三年一月七日まで

目的
この運動は、年末年始における酒のみ運転による事故防止と、冬期間に多く発生するスリップ事故の防止を重点的に実施する。

重点実施事項

・酒のみ運転の絶滅
・酒をのんだら運転しない運転するならのまない。のませない。
・雇用者および安全運転管理者は、酒をのんだ人に車を運転させない。
・家族ぐるみによる飲酒運転防止。
・積雪、凍結時の運転は、必ず滑り止めをつける。
・安全速度をまもるとともに積み過ぎ等のないようにする。
・運行経路の道路状況を確認することにつとめる。
・自転車通学等の指導。
・自転車の燈火、ブレーキの完全整備をはかる。
・片手運転をなくすとともに、右折、左折する場合の合図の徹底をはかる。

歩行者の注意

・道路に急にとびださない。
・右側通行を厳守する。
・車両の直前直後は歩かない。
・道路横断は安全確認を行なう。（遠くても横断歩道を）

道路不正使用の排除

・道路に交通の妨害になる物を置かない、置かせない。

## 「わが家の家計簿」体験談募集中

毎年おこなわれている「わが家の家計簿」体験談の募集が四十三年二月二十九日しめ切りでおこなわれます。

◎内容
家計簿をつけ始めた動機や記帳上の苦心談・家計簿をもとにしたこれからの明るい生活設計など、家計簿記帳に関するものをなんでも自由に書いて下さい。

◎原稿
四百字詰原稿用紙五枚以内
本文のほか、最近の記帳内容がわかる簡単な表をそえて下さい。原稿には、応募者の住所、氏名（ふりがなをつける）職業、年令、同一家計でくらす家族名（応募者との続柄、年令、職業、就学状況など）および家計簿記帳年数を記載して下さい。

封筒の表面に「家計簿体験談」と明記して下さい。

◎送り先
福島県貯蓄推進委員会（福島市杉妻町 福島県総務部地方課内）

◎その他不明の点は、役場総務課財政係に照会して下さい。